

施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	公正で適正な行政の確保 (総合計画体系外)	② 施策番号	0401
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	—		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	—		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	—		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総合事務局	総合事務局		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市職員、職員団体
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	職員の権利・利益を保護し、その身分を保証する。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	能力及び実績に基づく人事評価制度や退職職員による現職職員への働きかけに対する規制の導入などをはじめとする地方公務員制度改革がなされ、取り巻く環境が大きく変化すると見込まれる。

[2] 施策指標及び推移

	施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
①	相談件数 計算式:	件	職員の権利・利益が保護され、その身分が保証されているか判断するため
②	計算式:		
③	計算式:		

指標名		単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
①	相談件数	件	目標値	0	0	0	—	—	
			実績値	0	0	0	—	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

No.	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方向性
1	公平委員会事業	相談件数	件	0	0	—	1,936	2,632	2,763	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	5						1,936	2,632	2,763			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	総合計画体系外
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	相談がないことから公正な人事が行われ、職員の権利・利益が保護されている。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	地方公務員法に基づき設置された行政委員会である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	地方公務員法の規定に基づく制度である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	地方公務員法に基づき設置されたものであり、職員の権利・利益が保護されるためには、さらに委員及び事務職員の専門的知識及び経験が必要である。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	時代の変化とともに、新たに生じる不服申立てや措置要求に的確に対応するために、自治体相互の連携による不断の研究を重ね、専門的知識と経験をさらに十分に取得していく必要がある。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	研究、研修、情報・意見交換を行い、能力・技術の向上を図る。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	研究、研修、情報・意見交換を行い、能力・技術の向上を図る。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	研究、研修、情報・意見交換を行い、能力・技術の向上を図る。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	職員の権利・利益を保護し、公正な人事行政が行われるよう継続して能力・技術の向上に取り組まれたい。	